

健康経営

会社の元気は、従業員の健康から

「健康経営」とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営スタイルのことです。

富士商工会議所では、「健康経営」の普及啓蒙・実践のお手伝いを行っております。少子高齢化により労働人口が減少する昨今、労働力の維持確保がますます重要となるなか、企業の更なる発展を目指すためには、「健康経営」への取り組みが必要と考えます。

「健康経営」への取り組みにより、こんなメリットが

生産性の向上

- モチベーションの向上
- 欠勤率の低下
- 業務効率の向上

負担軽減

- 疾病予防による疾病手当の支払い減少
- 長期的には、健康保険料負担の抑制

イメージアップ

- 企業ブランド価値の向上
- 社内的、対外的イメージの向上
- 業務効率の向上

リスクマネジメント

- 事故、不祥事の予防
- 労災発生の予防
- 社内コミュニケーションの向上

まずは、ここから始めよう！「健康経営」はじめての一步

健康保険組合・共済組合等加入事業所は「ふじのくに健康づくり推進事業所」へエントリー

静岡県健康寿命の更なる延伸を目指し、個人の健康づくりや事業所の「健康経営」の取組を後押しするため、企業や事業所が、従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言し、その取組を県が支援する制度です。

富士商工会議所では、企業が「ふじのくに健康づくり推進事業所」にエントリーすることが、健康経営に向けた取り組みの第一歩として最適であるという認識のもと、その普及啓蒙を行い、会員企業の生産性向上を目指します。

健康事業所としての取り組み（宣言内容 例）

メタボ改善系

- 糖분을控えめに
- さよならメタボ
- 1日1回は野菜から食事をします

環境改善系

- 血圧計・体重計を設置する
- 健診の体制づくり
- 健康レクリエーションの開催

事業所の規模や業種に応じて身近なところから始めていきましょう

運動促進系

- 朝礼での体操
- 毎日ウォーキング
- 1日1回1運動

禁煙取り組み系

- 分煙を徹底する
- たばこを減らす
- 禁煙対策



ふじのくに健康づくり推進事業所認定の流れ

- ステップ1** 職場の健康状態をチェック・宣言を決定
- ステップ2** 申込書を富士商工会議所へ（富士商工会議所で取りまとめて、県に提出します）
- ステップ3** 宣言を記載した宣言書を掲げた写真を撮影し、静岡県へ提出
- ステップ4** 県より認定書が送付され、健康づくりをスタート

お問い合わせは、富士商工会議所 経営相談課 TEL：0545-52-0995、FAX：52-9796

健康チェックリスト・目標シート（ 年度分）

以下の質問に答えて振り返りながら、健康づくりの取組を宣言しましょう。

分野	質 問	できて いる	概ねでき ている	できて いない
健診	1 従業員の皆様は健診を受診していますか。			
	2 健診の必要性を従業員に周知していますか。			
健診結果の活用	3 健診結果が「要治療」など再度検査が必要な人に受診させていますか。			
	4 従業員は健診後の指導を受けていますか。			
職場環境 健康づくりのための	5 職場の健康づくりの担当を決めていますか。			
	6 従業員が健康づくりについて話し合える場はありますか。			
	7 体重計、血圧計などの健康測定機器等を設置していますか。			
	8 職場の健康課題を考えたり、健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか。			
食事編	9 従業員の仕事上の飲み物に気をつけていますか。			
	10 日ごろの食生活に乱れがないか声かけをしていますか。			
	11 社員食堂に栄養成分表示がありますか。			
運動編	12 始業前などに体操やストレッチを取り入れていますか。			
	13 階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか。			
ヘルス対策 メンタル	14 管理職などが、毎日、従業員に声かけを行っていますか。			
	15 気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか。			
たばこ対策	16 従業員にたばこの害について周知活動をして禁煙をすすめていますか。			
	17 受動喫煙防止策を講じていますか。			
歯科	18 食後に社員が歯磨きをする十分なスペースがありますか。			

貴社の健康課題を記入してください。

* 「健康づくり推進事業所宣言」を記入してください。